

### 第3回 最終処分関係閣僚会議 議事概要

日 時：平成27年5月22日（金）7：50～8：00

場 所：官邸3階南会議室

出席者：菅内閣官房長官、高市総務大臣、下村文部科学大臣、宮沢経済産業大臣、山口内閣府特命担当大臣、加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、岡原子力委員会委員長、古谷内閣官房副長官補、上田資源エネルギー庁長官

#### ○菅内閣官房長官より、冒頭挨拶

- ・ 昨年9月に開催した第2回最終処分関係閣僚会議を受け、高レベル放射性廃棄物の問題解決に向けた取組の具体化について、経済産業大臣の下で検討を深めて頂いた。
- ・ 本日は、これまでの検討を踏まえた「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の改定」について説明頂くとともに、皆様からの御意見を頂戴したい。

#### ○宮沢経済産業大臣より、「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の改定について」（資料1）に沿って説明

- ・ これまでの2回の最終処分関係閣僚会議で確認した方向性に沿って、総合資源エネルギー調査会において、個別論点について専門家に御議論頂いた。
- ・ 今般、その成果を踏まえて最終処分法に基づく基本方針を改定し、全国的な理解活動を進めていくこととしたい。
- ・ 基本方針の改定のポイントは5点。
  - ・ 1点目は、現世代の責任と将来世代の選択可能性。将来世代に負担を先送りしないよう、地層処分に向けた対策を進めるとともに、可逆性・回収可能性を担保し、将来世代が処分方法を再選択できるようにする。また、幅広い選択肢を確保するため、代替オプションの技術開発も進める。
  - ・ 2点目は、全国的な国民理解、地域理解の醸成。最終処分事業の実現に貢献頂く地域に対する敬意や感謝の念が広く国民に共有されることを目指しつつ、全国の地方自治体との対話も重ねていく。
  - ・ 3点目は、国が前面に立った取組として、いわゆる「手挙げ方式」を転換し、国が科学的有望地を提示するとともに、調査等への理解と協力について、地方自治体に申入れを行うこととする。

- ・ 4点目は、地域に対する支援として、多様な住民が参画する「対話の場」の設置や活動を支援し、地域発展に資する総合的な支援措置も講じていく。
  - ・ 5点目は、推進体制の改善等。NUMOの体制を強化するとともに、原子力委員会や原子力規制委員会の関与を明確にする。
  - ・ また、最終処分に向けた取組を進める間も使用済燃料を安全に管理するため、その貯蔵能力の拡大を進めることとする。
  - ・ これらの改定ポイントは、資料2の基本方針案本体において、黄色の網掛けを行っている箇所に規定している。
- 
- ・ 今後、全国各地の国民や自治体を対象に、情報提供や意見交換を行っていく予定。
  - ・ また、最終処分に向けた取組を進める間も、原子力発電に伴って発生する使用済燃料を安全に管理する必要があり、使用済燃料の貯蔵能力の拡大に向けた取組を進める必要がある。
  - ・ このため、使用済燃料対策の強化に向けた国としての基本姿勢を示すとともに、国や事業者による具体策を盛り込んだ「アクションプラン」を策定し、国も積極的に関与して取り組んでいくことにしたい。
  - ・ まずは、私が、その「アクションプラン」の案を策定し、その上で、関係閣僚の皆様にご相談させていただきたい。
- 
- ・ 関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって取り組むため、引き続き関係閣僚の皆様の御協力をお願いしたい。

#### ○各閣僚等より意見

(下村文部科学大臣)

- ・ 高レベル放射性廃棄物の最終処分は、原子力の開発利用を行う上で必ず解決しなければならない重要な課題であり、国が前面に立って取り組むべきであると認識。
- ・ 文部科学省では、日本原子力研究開発機構において、地層処分技術に関する研究開発についても長年にわたり実施しており、これらの研究成果を原子力発電環境整備機構に提供するとともに、放射性廃棄物の減容化や有害度低減に資するものとして、高速炉や加速器による核変換技術について研究開発を行ってきたところ。
- ・ 文部科学省としては、これらの取組を通じ、将来の幅広い選択肢を確保するための代替オプションを含めた研究開発により貢献するとともに、高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向けて、政府一丸となって取り組んでまいりたい。

(高市総務大臣)

- ・総務省としては、本年3月16日に経済産業省とともに「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する都道府県向け連絡会」を開催するとともに、各市町村の窓口部署に係る照会を行うなど全国の地方自治体に対する緊密な情報提供のため経済産業省に協力してきたところ。
- ・今回の基本方針を踏まえ、「経済産業省と自治体の連絡会（説明会）」の開催などの情報提供について、今後とも経済産業省の取組に協力してまいりたい。

(山口内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）)

- ・今回の基本方針の改定において、国が前面に立ち科学的有望地を示すことにより、国民と関係住民の理解の醸成に努めるとしたことは極めて意義深いことと考える。その際、大学や研究所の有する知見を最大限活用するとともに、地方自治体と更に連携を深め、国民との対話を丁寧に一歩ずつ重ねていかなければならない。
- ・このような取組を長期的な観点から進めていくためには、政府や事業者に対する信頼を確保し、国民からの負託を得られるようにすることが何よりも重要。このため、内閣府としては、基本方針に盛り込まれたように、原子力委員会による評価等の取組を着実に実施してまいりたい。

(岡原子力委員会委員長)

- ・高レベル放射性廃棄物処分は、現世代の責任で進める必要がある重要課題。しかし、これまで処分事業が進捗していないことについて深刻に反省する必要がある。
- ・原子力委員会は今回の基本方針の改定に際して、定期的に取り組みの成果、評価意見に対する回答、および改善点を含む対応方針を明らかにして報告するとともに、報告内容を公開することを求めた。
- ・今後の取り組みにおいては、改善を図りながら事業を進めるとともに、国民と最終処分に関する認識を共有する努力を重ねることを求めているが、すでに担当機関においてはそのような努力が開始されていると認識。
- ・使用済燃料対策への国の関与も盛り込まれており、今回の基本方針の改定は、大変有意義なものと認識。
- ・原子力委員会としては、今後、最終処分について定期的な評価を行い、所要の役割を果たしていきたい。

○菅内閣官房長官より、閉会挨拶

- ・ただいま皆様からいただいた御意見も踏まえ、御了承頂いた基本方針の下、宮沢経済産業大臣を中心に、着実に取組を進めて頂くようお願いしたい。
- ・高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定は大きな課題であり、処分地が必要であることから逃げることはできない。この問題を先送りせず、国民や地域の御理解を頂きながら一歩ずつ前へ進めていくため、関係閣僚の皆様には、より一層の御協力をお願いしたい。
- ・併せて、最終処分に向けた取組を進める間も、使用済燃料対策は重要な課題。経済産業大臣においては、使用済燃料対策の強化に向けた「アクションプラン」の案を策定いただき、本会議で関係閣僚の皆様にお諮りいただくようお願いしたい。

以上